

学校法人千葉経済学園

令和7年度事業報告書

1 法人の概要

【基本情報】	1
【建学の精神】	1
【学校法人の沿革】	2
【設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況】	3
【役員の概要】	3
【評議員の概要】	4
【会計監査人の概要】	4
【理事選任機関の概要】	4
【教職員の概要】	4

2 事業の概要

【当年度の事業の概要】	4
-------------	---

3 財務の概要

【決算の概要】	1 5
【その他】	2 1
【経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策】	2 1

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

【関係する決議の概要】	2 2
【体制整備及び運用状況の概要】	2 2

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人千葉経済学園
- ② 主たる事務所の住所
〒263-8585 千葉県千葉市稲毛区轟町 4-3-30
- ③ 電話番号 TEL : 043-251-7221
- ④ FAX 番号 FAX : 043-284-0124
- ⑤ ホームページアドレス <https://gakuen.cku.ac.jp/>

(2) 建学の精神

本学園の「建学の精神」は、1934 年(昭和9 年)、県下初の女子の商業学校、千葉女子商業学校を創立した佐久間惣治郎が唱えた「片手に論語 片手に算盤」である。佐久間惣治郎は、その教育の信念を一文にまとめた「本校の教育」の中で、「私は、つとに徳育の刷新、修身教育の改善を主張してきたのであるが、中頃から更に職業教育の重要性を真剣に考えるようになった。人間は論語だけでは生きてゆかれないし、また算盤だけでは人間として不完全である。道義というものは人間の実生活の中で実現されて行くのである。生活を独立してやっていけないようなことで、いくら倫理だ道徳だと言ったところでそれは頭の中だけの観念の遊戯でだめである。そこで私は片手に論語、片手に算盤が教育の理想的な一つの形態だと考えるようになった」と述べている。「論語」とは孔子の論語に象徴される道徳や倫理、人に対する思いやりのことを指し、「算盤」とは資格や知識など、生きていくためのスキルを指す。人間としての倫理・道徳をわきまえるとともに、自立した生活ができる知識・技術を修めた人材の育成である。

その後設立した短期大学と大学は、この建学の精神を土台にして、「良識と創意」を校是としている。「良識」とは、社会が望ましいとする健全なものの考え方である。社会はどのような考え方を望ましいとしているか、社会の良識なるものを身につけ、ものごとを偏りなく判断していく知的な資質を磨き続けることを指す。また、「創意」とは、新しい視点からの深い思索である。社会の進歩・発展はいつの時代も、創意に富む人たちによって切り開かれてきた。特に、変化の著しい21 世紀においては、時代や社会から謙虚に学びながら思索を深め、新しい視点からものごとを考える資質を磨くことが重要である。

現在の社会には、さまざまな問題がある。その根底にあるのは道徳・倫理の低下である。残念なことに、かつて日本が美德としてきた人を思いやる気持ちや礼節といったものは、年々失われつつある。そんな現代社会の中で、本学園の「片手に論語 片手に算盤」という「建学の精神」、「良識と創意」という「校是」は、ますます重要な意味を持ってくる。

本学園は、「建学の精神」、「校是」を踏まえて、専門的な学問だけでなく、知性と豊かな感性をあわせ持った人材育成、社会人基礎力を持った人材育成に向かつて日々邁進している。

(3) 学校法人の沿革

昭和 8 年 2 月 私立寒川高等女学校継承
9 年 4 月 千葉女子商業学校（乙種3 年制）設立
9 年1 2 月 寒川高等女学校を千葉精華高等女学校と改称

15年	4月	千葉精華高等女学校廃止
19年	3月	千葉女子商業学校を財団法人化
20年	3月	千葉女子商業学校甲種4年制昇格
22年	6月	千葉女子商業学校3年までを新制千葉轟中学校に移行
23年	3月	学制改革により新制高校に移行、千葉女子経済高等学校となる
24年	3月	千葉轟中学校を千葉女子経済高等学校附属中学校と改称
26年	2月	学校法人佐久間学園に組織変更
29年	4月	千葉経済高等学校と改称・男子部併設
36年	4月	男子部に建築科新設
40年	3月	学校法人千葉経済学園と改称
41年	3月	千葉経済高等学校附属中学校廃止
43年	4月	千葉経済短期大学（商経科）開設
46年	4月	千葉経済学園附属なでしこ幼稚園設立
50年	4月	千葉経済高等学校に普通科新設
52年	4月	千葉経済短期大学に初等教育科新設
52年10月		千葉経済短期大学附属なでしこ幼稚園と改称
59年	4月	千葉経済短期大学に別科経営情報専修開設
60年	4月	千葉経済高等学校に情報処理科新設
62年	4月	千葉経済短期大学商経科に商経専攻及び経営情報専攻を設置
63年	4月	千葉経済大学（経済学部経済学科）設立
平成5年	4月	千葉経済大学に大学院経済学研究科（修士課程）及び地域経済研究所を新設
	〃	千葉経済短期大学商経科経営情報専攻を経営情報科に改組転換
	〃	千葉経済短期大学を千葉経済大学短期大学部と改称
	〃	千葉経済高等学校を千葉経済大学附属高等学校と改称
	〃	千葉経済短期大学附属なでしこ幼稚園を千葉経済大学短期大学部附属なでしこ幼稚園と改称
7年	4月	千葉経済大学地域経済研究所を地域総合研究所と改称
10年	4月	千葉経済大学経済学部経営学科設置
13年	4月	千葉経済大学短期大学部附属なでしこ幼稚園を千葉経済大学なでしこ幼稚園と改称
14年12月		千葉経済大学短期大学部商経科第二部廃止
16年	4月	千葉経済大学短期大学部商経科及び経営情報科をビジネスライフ学科に改組
	〃	千葉経済大学短期大学部初等教育科をこども学科と改称
20年	3月	千葉経済大学なでしこ幼稚園廃止
22年	3月	千葉経済大学附属高等学校建築科廃止
27年	4月	千葉経済大学にキャリア別7コース制（公務員；会計；経営者・起業家；金融；教職；学芸員；IT）を開設
27年12月		千葉経済大学短期大学部新校舎竣工
令和元年	6月	千葉経済大学附属高等学校第2体育館竣工
2年10月		千葉経済大学多目的グラウンド竣工

- 3年 4月 千葉経済大学のキャリア別コースのうち経営者・起業家コースをビジネス経営コースに改称
- 〃 千葉経済大学短期大学部こども学科にキッズビジネスコースを新設
- 6年 3月 千葉経済大学附属高等学校第2グラウンド新部室棟竣工

(4) 設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況

(令和7年5月1日現在) (単位:人)

学校名			入学定員	収容定員	現員
千葉経済大学	経済学研究科(修士)	平成5年	10	20	7
	経済学部	昭和63年	250	1,000	1,191
	大学 合計		260	1,020	1,198
千葉経済大学 短期大学部	ビジネスライフ学科	昭和43年	140	280	260
	こども学科	昭和52年	170	340	208
	短期大学部 合計		310	620	468
千葉経済大学 附属高等学校	普通科	昭和50年	320	960	1,101
	商業科	昭和9年	120	360	379
	情報処理科	昭和60年	120	360	512
	附属高等学校 合計		560	1,680	1,992
学園 総合計			1,130	3,320	3,658

(5) 役員の概要

(令和8年3月31日現在)

役職名	氏名	形態	兼職名
理事長	佐久間 勝彦	常勤	大学学長、短大学長、高校校長
副理事長	佐久間 美羊	常勤	短大副学長、短大教授
常任理事	吉田 悦教	常勤	大学特任教授
理事	淡路 睦	非常勤	千葉銀行取締役専務執行役員
理事	影山 美佐子	常勤	短大特任教授(非常勤)
理事	高橋 渡	非常勤	
理事	橋本 清	非常勤	京葉銀行顧問
理事	平林 隆	常勤	法人事務局・大短事務局長
理事	山浦 裕幸	常勤	大学副学長、大学教授
理事	山中 操	非常勤	株式会社高品ハウジング代表取締役
監事	青柳 俊一	非常勤	千葉興業銀行取締役会長
監事	植松 省自	非常勤	京葉会計事務所代表社員

定員: 理事10~13名、監事2名

(注)

- ・日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」に加入しています。
(令和7年4月1日~令和8年4月1日)・支払限度額1億円
- ・補償の対象者は理事・監事・評議員

(6) 評議員の概要

(令和8年3月31日現在)

畠山 一雄 (議長)	村松 重彦 (議長職務代理者)	栗沢 尚志
横田 秀人	藤生 裕	横山 洋子
原田 浩二	秋元 浩	鹿島 富士夫
亀田 洋子	長谷川 七三一	河道 健太
幅 淳徳	三代川 賢章	佐久間 道子
積田 悟	藤代 謙二	

(7) 会計監査人の概要

名称	就任年月日
新創監査法人	令和7年6月25日

定員：1名

責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約なし。

(8) 理事選任機関の概要

理事選任機関は、寄附行為第6条に基づき理事会をもってこれに充てている。理事会は、私立学校法第30条第1項に基づき、私立学校を経営するために必要な知識又は経験及び学校法人の適正な運営に必要な識見並びに社会的信望を有する者を理事候補者として審議し、理事の選任を行う。選任に当たっては、同条第2項に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聴取している。理事会の構成員は理事全員で構成され、会議は必要に応じて開催し、議事は出席理事の過半数によって決する。

(9) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在) (単位：人)

学校別	専任教員	専任職員	合計
千葉経済大学	35	37	72
千葉経済大学短期大学部	23	11	34
千葉経済大学附属高等学校	97	21	118
学園 総合計	155	69	224

2. 事業の概要

建学の精神「片手に論語片手に算盤」及び校是・校訓に基づき、教育の質の確保・向上を図り、良識と創意に満ちた人材の育成を使命として、学園経営に当たった。

学生・生徒数の確保と徹底したコスト抑制によって財務の健全化を図り、教育環境の整備充実に努めた。

令和7年度に実施した事業の主な内容は次のとおりである。

〔千葉経済学園〕

● 建学の精神の啓蒙

建学の精神「片手に論語 片手に算盤」について、「今月の論語」の教室掲示や総合図書館に「千葉経済学園と渋沢栄一」コーナーを設置した。また、総合図書館講演会として、渋沢資料館館長桑原功一氏を招き『渋沢栄一の事業のススメ方～人を思いやり、人に学び、人をつなぎ～』を開催する等、多様な取り組みを通じて周知徹底を図った。

● 学園の将来構想の検討

学園を取り巻く外部環境の変化に対応すべく、毎月一度の学内役員定期会合を開催し、学園内の検討事項について意見交換、情報交換を行った。

● 学園100周年記念事業

学園創立100周年に向けて寄附募集についてのチラシを作成し、広く周知に努めた。なお、寄附募集についてのリーフレットは、同封する学園発行の新聞の一部が電子化されたため、その電子化を検討することとした。また、同事業の一環として、活用を検討を進めている旧鉄道聯隊材料廠煉瓦棟については、令和7年10月14日(火)の鉄道記念日に見学会を開催した。

● 私立学校法の改正の対応

私立学校法の一部改正（令和7年4月）を踏まえて改訂した寄附行為に基づき、適正な学園運営に努めた。

● CO₂排出削減

全私学連合の策定した「環境自主行動計画」を踏まえて、消灯励行・間引点灯・コピー印刷の削減等に取り組み、CO₂排出削減に努めた。

● 大学・短大・附属高校の三者連結推進

「千葉経済学園三者連携会議」を軸に、教育、入試、進路指導、広報等にわたって、三者連携から三者連結へと強固な関係性の構築を推進した。また、学園全体の教職員懇親会を1月に開催し、個々の教職員においても大学・短大・高校の三者連携から「三者連結」への意識の醸成を図り、より強固な「三者連結」に向けた取り組みを行った。

● 資格取得の奨励

各種検定・資格の取得を奨励し、高度資格の取得者には奨励金を授与した。
(延べ人数で、大学60名、短期大学30名、高校72名)

● 広報活動の充実・強化

高校・短期大学・大学進学適齢人口の減少を踏まえ、学園の魅力や強みを強化して発信し、認知度の向上を図るため、以下の通り様々な広報手段を用いて広報活動を実施した。オープンキャンパス参加者には、教職員が一体となり学園の魅力や強みを伝えることに加え、来訪後も継続的に情報発信することにより、志願・入学へとつなが

るよう努めた。

①大学・短期大学の広報活動

○新着情報に本学の魅力や強みを伝える記事を多数掲載し、時機を得た情報発信と記事の一層の充実を図った。

○大手進学情報サイトへの記事出稿を増やし、サイト内検索で上位に本学名が出るように、SEO 対策を行った。

○特に短期大学の両学科については、SNS のメディア特性を活かし、SNS 発信に取り組んだ。高校生が日常的に視聴する Instagram のコンテンツ内容の充実と広告による誘導を図った。また、受信通知が表示される LINE による発信にも新たに取り組んだ。

○県内の高校に対して、専任職員が全域にわたって周到に学校訪問を行うとともに、特に短大においては、教員が指定校訪問等をきめ細かく行い、継続的な信頼関係の構築に努めた。

○各高校等が開催する「進路ガイダンス」では、高校の希望に応じて大学、短期大学の教員が模擬授業を実施するほか、職員が本学の魅力や強みを紹介することなどにより、本学の認知向上とオープンキャンパスへの参加誘導を図った。

○附属高校に対しては、「進路ガイダンス」等での教職員による丁寧な情報提供、附属高校卒業生から大学・短期大学を経て活躍する先輩の姿を紹介するポスター掲示、ミニキャンパスツアーの実施、短大の授業公開、附属高校生対象の入試説明会の実施などあらゆる機会を通じて大学・短期大学に関する情報を発信するとともに、第3学年教員等を対象とする意見交換会を開催し、信頼関係の構築に努めた。

○県外高校の生徒に対しては、進路情報サイトや本学ホームページを通して情報提供を行うとともに、特に茨城県南部や東京都東部の高校を中心に「進路ガイダンス」において、本学の魅力を高校生に伝え、オープンキャンパスへの参加誘導を図った。

②附属高校の広報活動

普通科・商業科・情報処理科の3学科を設置する「懐の深い高校」であることをホームページやKEIZAI ニュースで周知を行った。部活動や資格取得等で頑張る生徒を心から応援する学校であることを広く知らせ、向学心のある生徒の入学に努めた。

● 地域社会との連携の推進

①「ちば産学官連携プラットフォーム」は協定締結8年目となり、本学が副会長校（再任、任期2年）として次期中長期計画（2026年度～2030年度）の策定作業に参画することとなった。また、本学（大学・短大）が幹事校を務める「短期大学連携ワーキンググループ」では、9月に千葉市と市内保育系4大学・短大と協働で「公立保育士就職説明会」を実施した。その他、「教育活動連携事業部会」の食糧支援事業として、昨年度に引き続き、本学が担当校として、他大学・短大・産業界等と調整を行いながら、学生への支援を実施するなど、産学官が連携して学生募集・教育活動・就職支援・生涯学習・地域支援等の推進を図った。

②「千葉都市モノレール株式会社」との相互連携協定は締結8年目、「千葉市稲毛区」「公益財団法人千葉県文化振興財団」との相互連携協定も締結7年目となった。それぞれの特徴や資源を活用しながら情報発信、教育・人材育成など、各分野での連携を図った。

③株式会社千葉ジェッツふなばしとの「オフィシャルサプライヤー契約」は契約締結

から7シーズン目となった。ユース選手の練習に短期大学部体育館・総合体育館を提供するとともに、ユース選手の奨励奨学金制度をサプライ内容とする契約を更新し、チーム応援呼称権、ホームゲーム会場内でのサイネージ広告やU18・U15 ユニフォームシャツ（背中）へロゴを掲載する権利・役務の提供を受けた。

- ④「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム」は、令和3年の設立時会員として、引き続きアントレプレナーシップ教育に関する産学官の連携を図った。
- ⑤附属高校生徒会が、銚子電鉄が販売するスナック菓子「まずい棒」の新フレーバーをプロデュースし、新聞、銚子電鉄のYouTube チャンネルなどのメディアで、その取り組みが紹介された。

● ボランティア活動の推進

学生・生徒たちが、「青葉の森リレーマラソン」、「献血活動（千葉県赤十字血液センターへの協力）」、「短期大学部（こども造形教室）への協力」、「シャルムの夕べ（夜灯）」、「附属高等学校文化祭における羊羹販売及び写真展」、「千葉公園の清掃」、「千葉シティトライアスロン」、「房総双葉学園によるソフトボール大会」、「千葉公園での壁画制作プロジェクト」に参加し、教職員も同行した。また、活動の成果については、大学・短期大学・高校のホームページの報告記事の更新を行うとともに、活動時には学園名を記したビブスを着用して、ボランティアに積極的な学園であることのPRに努めた。令和5年度に商品化させた「なごみの米屋」とのコラボ羊羹は、上記のボランティア活動（2回）において販売し、商品開発の目的である地域に笑顔を届けることを実践した。

● FD・SD の推進

FD（教員の教育力向上のための研修）として、大学では「FD 推進計画」を、短大は「今年度のFD 活動について」を各教授会にて提示し、組織的・体系的な研修の充実を図った。また、大学・短大とも学修(学習)成果を測定するため各種アンケートを行い、集計後は経年比較を含めた分析・評価を行った。

SD（教職員の職能力向上のための研修）として、「SD 推進計画」を踏まえ、法人本部職員及び大学・短大の職員を対象とした「令和7年度職員研修計画」を策定し、職員の専門性と資質の向上を図るための研修等を各部門別に行った。令和7年度の全体のSD研修は、6月と7月に「教職員が知っておくべきハラスメントの知識」を企画し、大学・短大の教職員全員が参加した。また、法人事務局・大短事務局職員研修会は、大学の鈴木 敦准教授を講師に迎え、「働く人のメンタルヘルス」というテーマで8月に実施した。

● 図書館利用教育の充実

大学・短大においては、ゼミナール等の授業内にて図書館の利用教育を実施した。高校においては、図書館を活用しての学習の充実を図った。

● 大学・短大における学生支援の充実

- ①令和7年度より対象が拡大される給付奨学金について、経済的に厳しい学生が修学を断念することのないよう支援に努めた。

②改正障害者差別解消法施行により、令和6年度から合理的配慮が義務化されたことに伴う障害者支援をはじめ、学生・父母等からの種々な相談対応に努めた。

● **事務職員の勤務体制の改善**

時間外勤務や休日勤務の事前申請を徹底し、必要最低限での時間外勤務となるように努めた。

● **働き方改革関連法への対応**

育児・介護休業法の改正を踏まえて、仕事と育児・介護を両立できるよう、規程の見直しを行った。

● **防災備蓄の整備**

引き続き、学生・生徒・教職員用に非常用食料や保温シート等の防災用品を計画的に備蓄し、災害時に備えた。

〔千葉経済大学大学院〕

● **高度に専門的な人材の養成**

「修了認定・学位授与の方針」を踏まえて大学院生の学修の質を堅持し、修士論文の指導体制を充実した。具体的には、1年次から指導教授に師事し研究計画書作成から修士論文執筆まで丁寧な指導を行った。また、入学時の新入生ガイダンスにおいて履修指導や研究のスケジュールを説明するとともに、2年次のはじめに修士論文執筆のガイダンスを改めて行った。令和7年度は修士論文を執筆する院生（3名）による修士論文中間発表を2回実施した。修士論文作成のプロセスでは、指導教授だけでなく、大学院委員会メンバーが中間発表などの機会にコメントやアドバイスをを行った。

● **入学者確保の取り組み**

令和7年度内に5回の学内進学相談会を実施し、学内の進学希望者に働きかけを行った。また、大学院のホームページによる広報活動を行うとともに、千葉県税理士会を通じて、県内の税理士事務所に本学大学院の魅力を伝えるチラシを配布した。さらに、令和4年度から始めている大学院担当教員が講師を務める「ビジネスパーソン向けオープンアカデミー」において、大学院における講義・研究内容に基づくテーマの講演を行うことで、大学院進学を考えている千葉市近隣の在住・在勤者に本学大学院をPRした。

〔千葉経済大学〕

● **教育内容の充実・教育環境の整備**

3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受入れの方針）を自己点検・評価委員会専門部会が中心になって定期的に見直し、教育の充実に

努めた。スローガンとして掲げる「あたたかく面倒見が良い大学」「人間力・社会人基礎力を身につけて社会に送り出す大学」「千葉の経済に強く、就職に強い大学」を目指し、引き続き、教育活動の充実に取り組んだ。

- ①新しいカリキュラムに基づき「ICT教育の充実」「キャリア教育の充実」「基礎ゼミナールの充実」の実現に努めた。
- ② BYOD (Bring Your Own Device : 私的端末の授業利用) 体制の初年度であり、必修の「情報 リテラシー入門」をはじめ授業でのBYODの活用を進めるとともに、電子教科書・教材配信システムを導入した。また、併せて、BYOD ガイダンス、貸出用ノートPCの整備(図書館)、充電スペースの整備(学生ホール)、次年度に向けた学校推奨パソコンの選定と入学予定者への提示などを行った。
- ③アセスメント・ポリシーに基づいて基礎学力と学習成果の評価を継続的に行った。また、PROG (アセスメントテスト)の実施結果を活用した学習成果の可視化のため、自己点検評価委員会専門部会によるアセスメントポリシーに係る評価項目の分析結果に基づき、同評価項目の見直しを検討した。

● 「あたたかく面倒見が良い大学」としての取り組み

- ①欠席が多い学生や単位修得状況が芳しくない学生及びその保護者との面談を実施して、中途退学者の減少に努めた。
- ②経済的困難を抱える学生に対して、国の修学支援新制度や授業料減免事業等の周知徹底を図り、きめ細かな支援を行った。

● 「人間力・社会人基礎力を身につけて社会に送り出す大学」としての取り組み

- ①「建学の精神を学ぶ」の授業を中心に、渋沢栄一の経済哲学にふれることで、建学の理念を踏まえた人間力養成に努めた。
- ②学生のコミュニケーション力や集団行動での協調性・リーダー性を高める場として、各種課外活動の活性化に努めた。

● 「千葉の経済に強く、就職に強い大学」としての取り組み

- ①7つのキャリア別コース制(公務員・会計・ビジネス経営・金融・教職・学芸員・IT)のこれまでの成果の検証結果を踏まえ、運営方法やコースの在り方について必要な検討を行い、各コースの充実を図った。
- ②企業の採用早期化に対応して、低学年次から企業説明会やインターンシップへの積極的な参加を促し、職場の雰囲気を感じさせることでキャリア意識の醸成を図った。

● 評価報告書の作成の準備

令和6年度に作成した自己点検・評価報告書(総評版)を軸に、「令和7年度版自己点検評価報告書(総括)」をまとめ、ホームページで公表し、令和8年度に認証評価を受審する際の評価報告書作成の準備を進めた。

● 「地域に開かれた大学」としての社会貢献

- ①地域総合研究所では、千葉経済大学オープンアカデミーを開催した。
- ②総合図書館では、図書館講演会及び企画展示を開催した。

③ 地域経済博物館では、房総の歴史と民俗に関わる各種展示等を開催した。

● 入試改革及び大学広報

- ①入学者受入れの方針が示す「求める学生像」に相応しい学生を、恒常的に受け入れることができるよう、学校推薦型選抜（指定校）の特待生候補者の基準の改定や志望理由書の設問文の修正を行った。
- ②入試区分ごとの合格者数の推移や入学後の学修状況を把握、大学入試を巡る全国的な環境変化を勘案して、今後の入試制度のあり方について引き続き検討した。
- ③受験生の利便性の向上と入試関連業務の効率化を目指し、Web 出願システムを構築し、本年度（令和8年度入試）からWeb 出願を導入した。
- ④ホームページや各種の入試広報メディア等を活用して、本学の認知度増を図るとともに、オープンキャンパス等を通じて本学の教育の特色などを参加者に的確に伝え、志願者数の増加に努めた。結果として定員は確保できたものの、令和7年度入試に引き続き令和8年度入試においても、指定校入試の出願者数が昨年度を下回り、年内の定員確保はできなかったが、最終的な入学者数は前年度・前々年度を上回った。

● 教育環境の整備

令和8年度実施予定の大学のパソコン教室（305、501 教室）のレイアウト変更に向けて、キャンパス整備ワーキンググループが中心となり、学生アンケート等を実施した。

● 施設設備の改修

- ①小間子グラウンドのブルペンフェンス・ネット取付工事を行った。
- ②同窓の小径の杉を伐採し、卒業記念樹の桜が映えるようにした。
- ③大学、短大の敷地内に設置されているキュービクルの改修工事を、令和7年度分と8年度分に分割して、令和7年度分の同改修工事を実施した。

〔千葉経済大学短期大学部〕

● 教育内容の充実

両科の3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れの方針）を踏まえて、ビジネスライフ学科では社会のニーズに応えるカリキュラムに基づく教育を充実し、こども学科では質の高い実践力のある教師・保育士やキッズビジネス産業への従事者を養成する教育の充実に努めた。

● ビジネスライフ学科としての取り組み

学生一人ひとりに細やかな指導・少人数教育を基本とした学習指導体制を維持しながら、在学生数・履修者数に合わせた開講クラス数の見直しを実施した。

- ①産業界のニーズに応える人材を養成するために、既存の「Web サイトデザインⅠ・Ⅱ」に続き実践的スキルを学ぶ授業として「Web サイトデザイン」を新設するなど、多様な学びと時代の要請に応じた教育課程の再編成に努めた。また、学生自らが将来のライフデザインを描き、その実現に向けて努力できるように履修モデルを提示

して、個に応じた学びが深まるような指導に努めた。

- ②パソコン、簿記、秘書、FP（ファイナンシャル・プランナー）、医療事務、司書、ファッション、色彩等の資格取得を通じて、適性を活かしたキャリア選択ができるように積極的に支援した。資格取得及び公務員試験のための対策講座を課外授業として行うとともに、千葉経済大学の開設する科目の履修によって専門性を深める機会を提供した。また、両学科の学生を対象に、6月と10月に千葉経済大学の教員を招き、特別編入学試験に関するガイダンスを実施し、千葉経済大学をはじめとする4年制大学への編入学を希望する学生に対して、適切な指導を行った。
- ③産業界との連携を強化して、インターンシップによって企業現場の雰囲気を感じさせるとともに、業界研究セミナー・企業訪問等によって産業界の求める人材について理解を深めさせ、就職活動への意欲を醸成させて就職率の向上に努めた。インターンシップへの参加を積極的に促し67名（前年71名）が、夏休み期間に企業、病院、市役所等での就業体験を行った。さらに、業界研究セミナー、企業訪問等への参加を促進し職業意識の向上を図った。就職率の向上に努め、令和8年3月の就職内定状況は99.1%となった。就職先としては、公務員（千葉県・市原市など）、病院・薬局、ホテル、ディーラーなどである。

● こども学科としての取り組み

- ①保育コースでは、実践力のある保育士・幼稚園教諭の養成が高く評価されていることを踏まえて、教育のさらなる充実に努めた。また、引き続き、離職等再就職訓練生を受け入れ、令和8年度に入学する訓練生は4名となった。
同コース関連科目として、認定ベビーシッター資格の科目「ベビーシッターの理論と実務」を新設した他、令和8年度より准学校心理士の資格取得ができる道筋をつけた。
また、地域の幼児教育・保育を担う人材を安定的に育成・確保することを目的とした修学奨学金（千葉経済学園 幼稚園教諭・保育士・保育教諭 修学奨学金（愛称：ほいくみらい奨学金））の創設に向けて、関係者のニーズを踏まえつつ、制度の検討を行った。
- ②初等教育コースでは、千葉県教育委員会と連携協定を締結し、他大学卒業後あるいは一般就職した後に小学校教員を志す年齢層をもターゲットとして、県内で唯一の短期大学での小学校教員養成に努め、12名が正規の教員として採用された。また、同コースに、前年度まで実施していた短大近隣の小学校での放課後こども教室、学習サポートボランティアの活動を発展させ、授業化した「小学校フィールド演習」を新設し、1年次の学習サポートボランティアと小学校フィールド演習を経て、2年次の教職たまごプロジェクトや教育実習に向かうという切れ目のないかたちで小学校現場に触れ、学びを深める流れを構築した。
- ③キッズビジネスコースでは、このコース設置は全国で唯一であることを認識して、ビジネスライフ学科や千葉経済大学の設置する科目の履修も活かして、就職先の開拓に努め指導した。
- ④社会福祉法人小ばと会をはじめ、幼稚園・保育所・認定こども園を設置する法人と連携を図り、教育・保育の実践的な研究の充実に努め、学生たちが園児と直接関わる機会を増やし交流を深めた。また、短大の教員が附属高校生を引率して、なでし

こ保育園を訪れる特別プログラムも実施した。

- ⑤地域のこどもたちの造形活動の場として34年目となる「こども造形教室」の趣旨を踏まえ、学生の実習機会の充実に努めた。「ちば子ども大学」(令和3年度より認定)の講座として周知されており、全県から計253名の子供たちが参加した。
- ⑥就職支援においては、1年次から進路支援ガイダンスを実施し、自己理解・仕事理解を深める中で、自分にあった就職先を主体的に選択できるよう支援した結果、就職率は6年連続100%達成となった。

● 入学定員確保の取り組み

両学科の学生募集活動を積極的に展開し、新たに導入したエントリー面談の周知を強化した。また、早期に進路先を決めたい高校生のニーズを掴むため、11月に実施していた附属高校推薦入試を9月の総合型第1期に吸収した。さらに、今までは県内高校のみに限定していた特待生候補者を、次年度からは全ての指定校を対象とする旨の検討を始めた。

- ①ホームページやSNS(LINE・インスタグラム)等を効果的に活用し、オープンキャンパスの開催情報や両学科の強みをタイムリーに情報発信して、高校生や保護者の認知度を高め、オープンキャンパスの参加者増に努めた。LINEアカウントには、LINE連携(LINE利用者の属性を明らかにするシステム)を導入し、「おともだち」の属性に合わせたきめ細かな発信に努めるとともに、LINE個別相談会を実施するなど、積極的に運用した。本学の認知拡大やブランドイメージ形成に有効なツールとして、インスタグラムによる、短大生の生き活きとしたキャンパスライフの発信を行った。また、こども学科独自のインスタグラムを新たに開設し、保育志望の高校生に役立つ情報を積極的に発信した。その他、既卒者で初等教育コースを希望している層をターゲットとした、月刊誌「教職課程」への広告も3か月連続で掲載した。
- ②受験生の利便性の向上と入試関連業務の効率化を目指し、Web出願システムの構築を行い、令和7年度(令和8年度入試)からWeb出願を導入した。
- ③オープンキャンパス参加者を温かく迎え入れ、本学の教育を受けて社会貢献しようと思いが募るプログラム編成によって、志願・入学へと結びつくよう努めた。また、Web広告の強化と全教員によるオープンキャンパス運営の結果、オープンキャンパス参加者の志願率は昨年より両学科とも10%向上した。
- ④教職員の千葉県内の高校への訪問や出張授業を親身を実施して、信頼関係を築くよう努めた。また、附属高校においては、2年次家庭科の授業「保育」において、こども学科の教員が出前授業を行った他、生徒に本学の授業を受ける機会を提供したり、社会人として活躍する卒業生の後輩へのメッセージを活かすなど、入学者増に資するように努めた。

● 「地域に開かれた大学」としての社会貢献

- ①NPO法人千葉市保育者研修センターMANABIのもとで、千葉市内の保育園・認定こども園等に勤務する職員を対象にした保育士等キャリアアップ研修とサバティカル研修を実施した。
- ②鎌ヶ谷市との共催によって第31回を迎える開放講座「オープンカレッジかまがや」を実施した。

- **認証評価への対応**

令和8年度に基準協会の4周期目の認証評価を受審するため、令和6年度に受審した外部評価の結果を活かし、「自己点検・評価報告書」の作成を進めた。

〔千葉経済大学附属高等学校〕

- **教育課程の実施状況の評価及び教育活動の質の向上**

新学習指導要領の提唱する「主体的・対話的で深い学び」の実現に努め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現に努めた。また、新教育課程の施行から4年目を迎えるにあたり、これまでの実施状況を踏まえて今年度より総合的な探究の時間の一部プログラムを再編した。3年次においては、卒業後のキャリア意識の向上を重視し、進路指導部との組織的連携のもとに新たな探究学習プログラムを構築した。

- **タブレットを活用した授業実践**

全学年へ導入されているタブレットの授業における調べ学習やまとめ学習等での積極的な活用を通じて主体的な学びを促進する。ICT推進委員会が主に使用するアプリケーションである Teams や Classi の研修を継続した。

- **観点別評価を活かした学習計画とキャリアパスポートによる指導の充実**

新学習指導要領が提示する観点別評価を適切に行い、3 観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」）の学習評価に取り組んだ。また生徒には、学内外で行う活動を「キャリアパスポート」に記録させることで自らの成長を確認、目標修正などの改善を支援した。

- **普通科の教育充実**

（特進コース）特進コースでは、理系を志望する生徒の教科指導を充実させ、多様化する大学入試に対応した進学指導に努めた。特進プロジェクトチームによる各種講座補習により学力の向上・定着を図った。また、スタディサプリ等の ICT 活用を推進した。その結果、今年度卒業の特進コース3年生は、私立大学では、立教大学・法政大学・中央大学などへの合格を果たすことができた。

（文理一般コース）文理一般コースでは、段階的なコース選択（文理選択）や科目選択を導入し、生徒の多様な進路希望について柔軟に対応した。さらに、将来を切り拓く確かな学力の定着を図るべく、進学に関する各種講座として教科の講座はもとより小論文講座も開講し、総合型選抜をはじめとする大学入試の対策を実施した。その結果、千葉県保健医療大学・中央大学・東邦大学・学習院大学など、公立大学や難関私立大学および中堅私立大学の合格などの進学実績をあげた。

（文Ⅱコース）文Ⅱコースでは、多種の体育系部活動に所属する生徒が日々の練習に励み、後掲のような活躍をし、全校生徒の気持ちを高揚させた。

- **商業科の教育充実**

ビジネス関係科目の教育充実を図り、高度資格に挑戦する支援と実践的な授業の展

開に努めた。日本商工会議所 簿記2級、全商協会主催検定 1級3種目合格など高度資格取得の実績をあげた。

「課題研究」においては、開発した商品・サービスを文化祭で展開した。今年度は、生徒が企画し、パッケージ等を考えたクラムチャウダー味のランチパックを山崎製パン株式会社の協力のもと、販売した。そのほか、地元の企業と協力し、イベントの企画・運営を行うなど、多方面で活動を行った。1年生を対象にした講演会では株式会社 ZOZO の「楽しく働く」を実施し、キャリアについて深く考える機会を早期に設けた。進路においても、課題研究の取り組みをアピールするなどにより、駒澤大学、国学院大学等へ進学を果たした。

● 情報処理科の教育充実

情報関係の探究活動を支援する教育と高度資格に挑戦する支援を充実した。経済産業省主催基本情報技術者試験4名、情報セキュリティマネジメント試験6名、ITパスポート試験30名、全商協会主催検定1級5種目以上合格3名など高度資格取得の実績をあげた。

「課題研究」では、校舎の3Dモデルの作成など、生徒の探究心を伸ばす授業展開を行った。そのほか、動画編集、ホームページ作成など幅広い分野の活動に取り組み、卒業発表会にて在校生や保護者の方を招待し、3年間の学びを発表する場を設けた。さらに進路指導の充実により、専修大学、駒澤大学、千葉工業大学等への合格などの進学実績を上げた。

● 部活動の意義を踏まえた振興の充実

部活動については、「部活動の基本方針」及び「活動方針」に従って適正な部活動運営がなされた。部活動については、各省庁のガイドラインに則り、教員の働き方改革の動向も踏まえた活動を展開しつつ、生徒のもつ資質や能力を伸ばし、各種大会・コンクール・発表会での活躍を目指した。その結果、運動部においてはソフトボール、ボクシング、バスケットボール、卓球、柔道、自転車競技、弓道、水泳（同好会）の各部が関東大会・全国大会に出場した。特に、自転車競技部と柔道部は全国優勝、ソフトボール部においては全国準優勝という輝かしい成果を上げた。文化部についても華道部が関東地区大会、珠算部・美術部が全国大会へ出場・出品した。

【運動部の功績（令和7年度）】

関東大会出場：女子バスケットボール、卓球(男女)、柔道(男女)、自転車競技、ボクシング、水泳、体操

全国大会出場：女子バスケットボール、女子ソフトボール、柔道(男)、卓球(男女)、自転車競技、ボクシング

【文化部の功績（令和7年度）】

関東大会出場：華道部、全国大会出場：珠算部

● 教員研修の充実

年間7回のICT推進委員会を実施し、各学年からの活用状況、新しい取り組みを共有し、ICT機器活用を推進した。また、外部講師によるハラスメント防止に関する研修会及び校内委員会によるICT教育に向けた研修会も複数回実施した。

● 生徒募集と広報活動

オープンキャンパス・入試説明会は予約制とし、参加人数の上限を定めて行った。15歳人口減少のなかで、ホームページやKEIZAI ニュースを随時更新・発行し、全教職員の協力によるオープンキャンパス、入試説明会の開催や入試広報委員による学校見学会、個別相談の実施、各種進学フェアへの参加及び中学校訪問等により、入学者については、今年度は前年比 50 名減の 586 名にとどまり、定員確保を維持した。

● いじめ及び体罰の防止による健全な教育活動の展開

「いじめ及び体罰防止委員会」を活かし、教員相互の協力のもと早期発見に努めた結果、深刻な問題へと発展する事例は発生しなかった。

● 施設設備の改修

- ①生徒の教育活動上の必要性及び施設利用状況を踏まえ、5号館1階旧食堂を家庭科室に改修する計画を、4号館で活動しているストリートダンス部の練習場所として改修する計画に変更した。
- ②5号館トイレ設備の不具合について、部品交換等の改修工事を行った。
- ③受電設備の法定点検の結果、第一変電所から2号館変電設備間の高圧ケーブルについて、電流が急激に変動するキック現象が見られるとの指摘を受けて、同ケーブルの更新の検討を行った。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

・貸借対照表の状況と経年比較

学校法人の財産状況を表す「貸借対照表」について、状況と経年比較は表Aのとおりである。

令和7年度貸借対照表について、資産の部は、校地校舎等の有形固定資産 150 億 8800 万円（以下、百万円未満は切り捨て）、特定資産 11 億 9800 万円、その他の固定資産 2500 万円及び現金預金等の流動資産 31 億 4200 万円からなる。固定資産は、前年度末と比較し 2 億 900 万円減少し、流動資産は、2700 万円減少することとなった。

負債の部は、長期借入金、長期リース未払金及び退職給与引当金等の固定負債 28 億 9900 万円と、前受金、短期借入金及び賞与引当金等の流動負債 11 億 6600 万円からなる。固定負債は、前年度と比較し 3 億 2400 万円減少し、流動負債については、8500 万円増加している。

純資産の部は、基本金 219 億 6600 万円と、繰越収支差額△65 億 7800 万円からなる。基本金は、前年度と比較し 1 億 7900 万円増加し、繰越収支差額は、1 億 7600 万円マイナス幅が拡大している。

負債及び純資産の部合計は、負債の部合計と純資産の部合計を合わせた金額であり 194 億 5300 万円となり、前年度と比較し 2 億 3600 万円減少している。

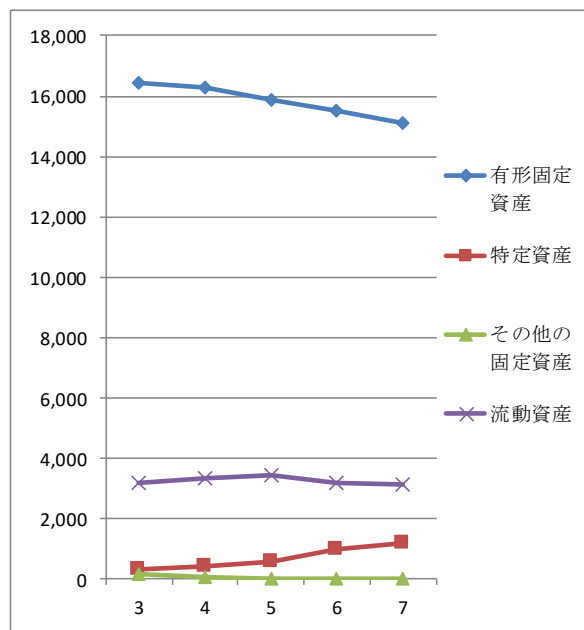
表A

(単位：千円)

科目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	金額	金額	金額	金額	金額
資産の部					
固定資産	16,891,598	16,719,787	16,482,109	16,520,474	16,311,390
有形固定資産	16,433,359	16,272,084	15,849,500	15,494,060	15,088,165
特定資産	301,633	401,361	597,389	997,697	1,198,004
その他の固定資産	156,606	46,342	35,221	28,717	25,220
流動資産	3,174,403	3,340,600	3,445,590	3,169,856	3,142,443
資産の部合計	20,066,001	20,060,387	19,927,699	19,690,331	19,453,833
負債の部					
固定負債	4,224,085	3,997,633	3,547,719	3,224,259	2,899,694
流動負債	1,191,102	1,224,330	1,266,683	1,080,719	1,166,092
負債の部合計	5,415,187	5,221,963	4,814,402	4,304,978	4,065,785
純資産の部					
基本金	20,494,182	20,912,448	21,325,029	21,786,690	21,966,317
繰越収支差額	△5,843,368	△6,074,024	△6,211,732	△6,401,338	△6,578,269
純資産の部合計	14,650,814	14,838,423	15,113,297	15,385,353	15,388,048
負債及び純資産の部合計	20,066,001	20,060,387	19,927,699	19,690,331	19,453,833

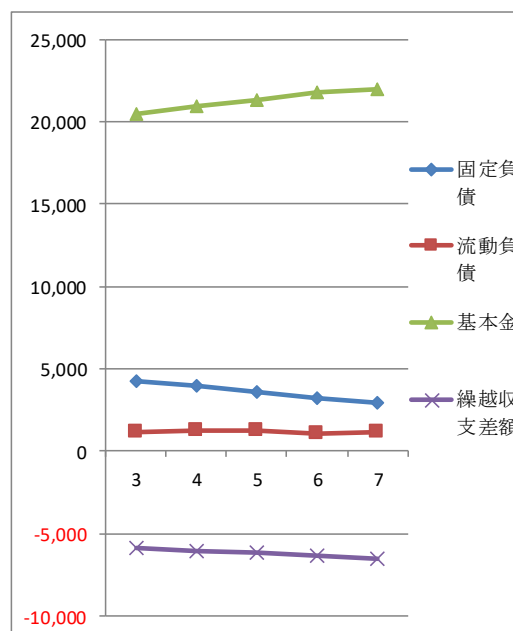
「資産の部・負債及び純資産の部の主な科目の推移」

(資産の部)



(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)



② 事業活動収支計算書関係

・事業活動収支計算書の状況と経年比較

1年間の教育研究等の事業活動における収入と支出の内容及び均衡の状態を表す「事業活動収支計算書」について、状況と経年比較は表Bのとおりである。

令和7年度事業活動収支計算書について、教育活動収支は、収入では、学生生徒等

納付金は28億7500万円、経常費等補助金10億5700万円、その他に手数料や寄付金等を加えた教育活動収入計は41億7000万円となった。一方、支出では、人件費25億1300万円、教育研究経費13億2600万円、管理経費2億900万円となり、教育活動支出計は40億4900万円となった。これら収支の状況から、教育活動収支差額は1億2000万円の収入超過となった。

教育活動外収支は、収入は受取利息・配当金2200万円、支出は借入金等利息1600万円となり、この結果、教育活動外収支差額は600万円の収入超過、経常収支差額は1億2700万円の収入超過となった。

特別収支は、収入が現物寄付等のその他の特別収入200万円、支出が図書等の資産処分差額300万円及び賞与引当金特別繰入額等のその他の特別支出1億2300万円となり、この結果、特別収支差額は1億2400万円の支出超過、基本金組入前当年度収支差額は200万円の収入超過となった。

基本金は、第1号基本金として、本年度取得した建物・構築物等の有形固定資産の取得額と過年度未組入れに係る当期組入れ額から、除却等による取崩し額を控除した1億7900万円の組入れを行い、この結果、当年度収支差額は1億7600万円の支出超過となった。

表B

(単位：千円)

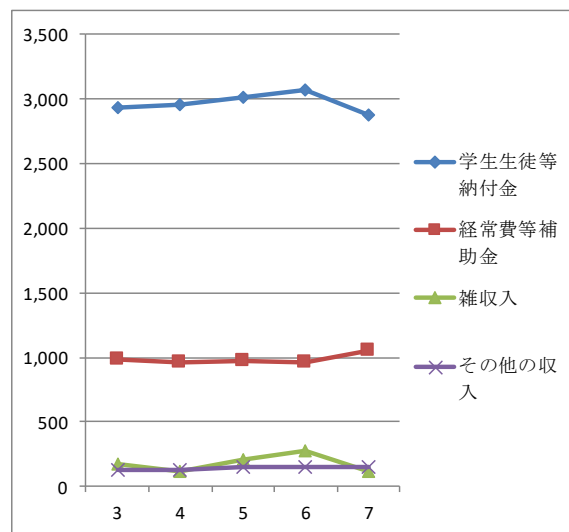
		科 目	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
			金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,931,200	2,960,530	3,011,847	3,069,896	2,875,124
		手数料	50,990	49,860	61,650	47,117	40,484
		寄付金	2,315	5,750	14,941	25,035	28,352
		経常費等補助金	987,655	955,595	977,020	966,072	1,057,156
		付随事業収入	55,679	54,671	57,429	51,288	56,828
		雑収入	175,730	118,320	213,705	273,926	112,284
		教育活動収入計	4,203,568	4,144,726	4,336,591	4,433,333	4,170,228
	支出の部	人件費	2,534,677	2,515,718	2,614,234	2,739,122	2,513,832
		教育研究経費	1,189,726	1,234,255	1,231,423	1,209,097	1,326,380
		管理経費	203,365	192,885	205,753	223,355	209,212
		徴収不能額等			560		
		教育活動支出計	3,927,769	3,942,858	4,051,970	4,171,573	4,049,424
		教育活動収支差額	275,799	201,868	284,621	261,760	120,804
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	7,157	6,827	4,433	10,069	22,481
		その他の教育活動外収入					
		教育活動外収入計	7,157	6,827	4,433	10,069	22,481
	支出の部	借入金等利息	28,546	24,956	21,352	18,342	16,181
		その他の教育活動外支出					
		教育活動外支出計	28,546	24,956	21,352	18,342	16,181
	教育活動外収支差額	△21,389	△18,128	△16,919	△8,273	6,300	
経常収支差額		254,411	183,740	267,702	253,488	127,105	
特別収支	収入の部	資産売却差額			3,248		
		その他の特別収入	11,950	6,514	8,902	21,957	2,181
		特別収入計	11,950	6,514	12,150	21,957	2,181
	支出の部	資産処分差額	4,224	2,644	4,978	3,389	3,391
		その他の特別支出					123,199
		特別支出計	4,224	2,644	4,978	3,389	126,590
特別収支差額	7,726	3,870	7,172	18,568	△124,410		
基本金組入前当年度収支差額		262,136	187,610	274,874	272,055	2,695	
基本金組入額合計		△412,862	△418,265	△412,581	△461,661	△179,626	
当年度収支差額		△150,725	△230,656	△137,707	△189,606	△176,931	
前年度繰越収支差額		△5,692,643	△5,843,368	△6,074,024	△6,211,732	△6,401,338	
基本金取崩合計							
翌年度繰越収支差額		△5,843,368	△6,074,024	△6,211,732	△6,401,338	△6,578,269	
(参考)							
事業活動収入計		4,222,676	4,158,067	4,353,174	4,465,359	4,194,890	
事業活動支出計		3,960,539	3,970,457	4,078,300	4,193,304	4,192,195	

注 事業活動収入の部は「収入の部」、事業活動支出の部は「支出の部」とそれぞれ略して表示している。

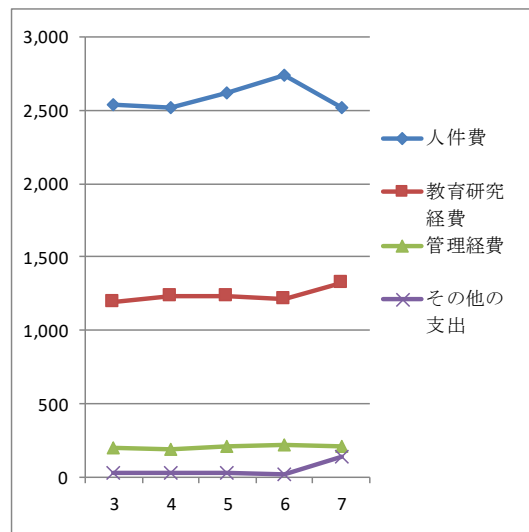
「収入・支出の主な科目の推移」

(単位：百万円)

(収入)



(支出)



③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

1年間の諸活動に対応するすべての資金の収入及び支出の内容並びに支払資金のてん末を表す「資金収支計算書」について、状況と経年比較は表Cのとおりである。

令和7年度資金収支計算書について、前年度繰越支払資金29億6900万円に対し、収入総額が43億1500万円、支出総額が42億6500万円となり支払資金として5000万円増加し、翌年度繰越支払資金は30億2000万円となった。

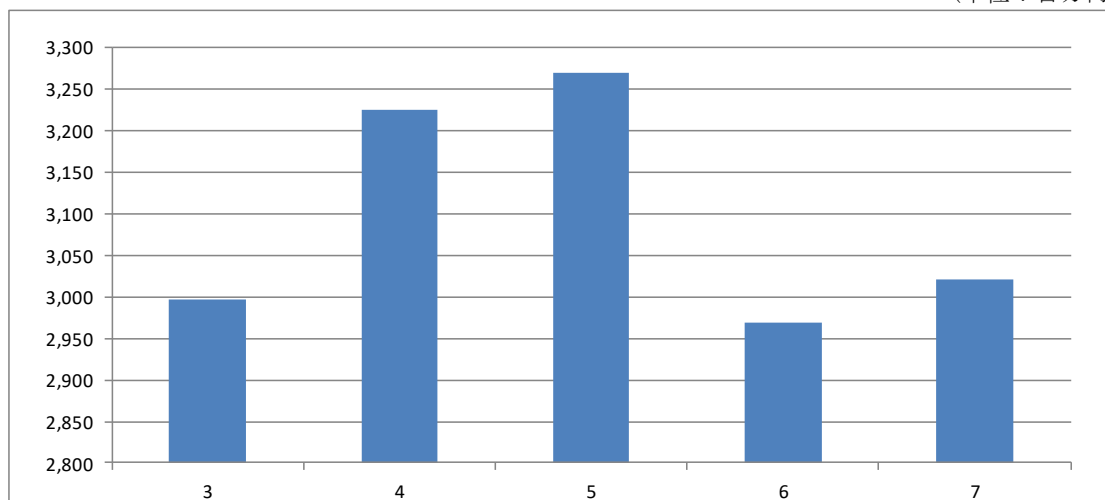
表C

(単位：千円)

収入の部	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
科 目	金額	金額	金額	金額	金額
学生生徒等納付金収入	2,931,200	2,960,530	3,011,847	3,069,896	2,875,124
手数料収入	50,990	49,860	61,650	47,117	40,484
寄付金収入	1,020	5,892	14,827	25,033	27,964
補助金収入	995,934	959,372	982,520	979,333	1,057,156
資産売却収入		100,000	91,072		
付随事業・収益事業収入	55,679	54,671	57,429	51,288	56,828
受取利息・配当金収入	7,429	7,100	4,706	9,761	22,174
雑収入	162,608	105,624	192,975	234,917	112,162
借入金等収入					
前受金収入	622,858	637,063	643,447	545,834	571,954
その他の収入	127,798	180,796	119,093	183,156	206,549
資金収入調整勘定	△810,661	△728,038	△808,204	△838,174	△654,728
前年度繰越支払資金	2,862,045	2,997,760	3,225,302	3,270,376	2,969,534
収入の部合計	7,006,900	7,330,630	7,596,662	7,578,538	7,285,201
支出の部	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
科 目	金額	金額	金額	金額	金額
人件費支出	2,507,912	2,504,828	2,612,636	2,692,388	2,524,903
教育研究経費支出	658,349	701,402	676,911	643,308	744,475
管理経費支出	191,665	182,576	191,625	207,252	191,510
借入金等利息支出	28,546	24,956	21,352	18,342	16,181
借入金等返済支出	325,566	342,818	351,698	351,618	273,848
施設関係支出	288,013	261,143	165,553	128,577	15,791
設備関係支出	73,977	117,899	65,005	90,461	175,052
資産運用支出		100,000	196,300	400,000	200,000
その他の支出	133,031	159,317	164,721	208,217	215,058
資金支出調整勘定	△197,919	△289,610	△119,515	△131,159	△91,775
翌年度繰越支払資金	2,997,760	3,225,302	3,270,376	2,969,534	3,020,159
支出の部合計	7,006,900	7,330,630	7,596,662	7,578,538	7,285,201

(翌年度繰越支払資金のグラフ)

(単位：百万円)



イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

1年間の資金収支の状況を教育活動・施設設備等活動・その他の活動の区分ごとに表す「活動区分資金収支計算書」について、状況と経年比較は表Dのとおりである。

令和7年度活動区分資金収支計算書について、教育活動資金収支差額は8億2800万円の収入超過、施設整備等活動区分資金収支差額は4億200万円の支出超過、その他の活動資金収支差額は3億7500万円の支出超過となり、この結果、前年度繰越支払資金29億6900万円に対し、翌年度繰越支払資金は30億2000万円となった。

表D

(単位：千円)

教育活動資金収支	科目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
		金額	金額	金額	金額	金額	
教育活動資金収支	教育活動資金収入計	4,189,152	4,130,921	4,315,507	4,394,323	4,169,717	1
	教育活動資金支出計	3,357,926	3,388,806	3,481,172	3,542,947	3,460,888	2
	差引	831,226	742,115	834,335	851,376	708,830	3
	調整勘定等	△83,146	88,577	△50,073	△128,143	119,735	4
	教育活動資金収支差額	748,080	830,692	784,262	723,233	828,565	5
施設整備等活動資金収支	施設整備等活動資金収入計	8,279	5,029	94,472	13,261	0	6
	施設整備等活動資金収支支出計	361,990	479,042	426,857	419,038	290,842	7
	差引	△353,711	△474,013	△332,385	△405,777	△290,842	8
	調整勘定等	64,967	142,187	△48,798	△56,827	△112,001	9
	施設整備等活動資金収支差額	△288,743	△331,826	△381,183	△462,604	△402,844	10
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		459,337	498,866	403,079	260,628	425,721	11
その他の活動資金収支	その他の活動資金収入計	39,512	119,535	20,958	21,776	33,995	12
	その他の活動資金収支支出計	363,134	390,859	378,702	583,246	409,091	13
	差引	△323,621	△271,324	△357,744	△561,470	△375,096	14
	調整勘定等	0	0	△261	0	0	15
	その他の活動資金収支差額	△323,621	△271,324	△358,005	△561,470	△375,096	16
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		135,715	227,541	45,074	△300,842	50,625	17
前年度繰越支払資金		2,862,045	2,997,760	3,225,302	3,270,376	2,969,534	18
翌年度繰越支払資金		2,997,760	3,225,302	3,270,376	2,969,534	3,020,159	19

④ 財務比率の経年比較

各計算書に関する財務比率の経年比較は下表のとおりである。

【貸借対照表に関する財務比率】

(単位：％)

財務比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.2	83.3	82.7	83.9	83.8
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.8	16.7	17.3	16.1	16.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債＋純資産}}$	21.1	19.9	17.8	16.4	14.9
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債＋純資産}}$	5.9	6.2	6.4	5.5	6.0
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債＋純資産}}$	73.0	74.0	75.8	78.1	79.1

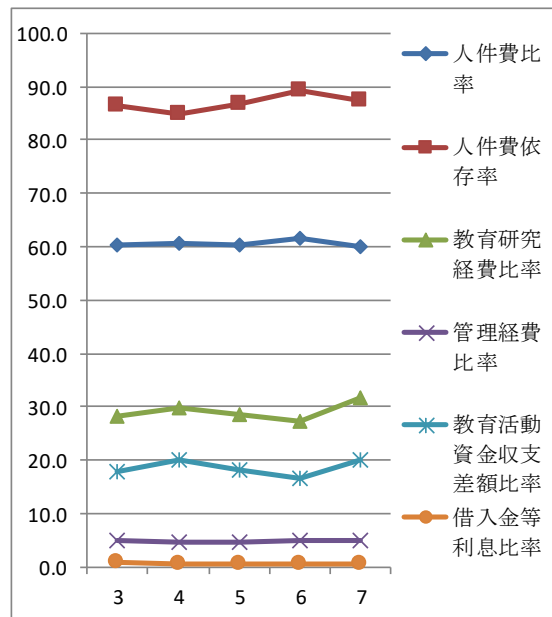
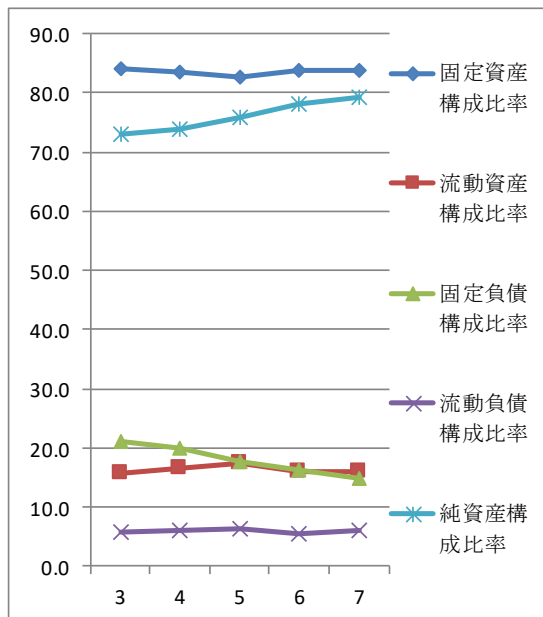
【事業活動収支計算書及び資金収支計算書に関する財務比率】

(単位：％)

財務比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	60.2	60.6	60.2	61.6	60.0
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	86.5	85.0	86.8	89.2	87.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.3	29.7	28.4	27.2	31.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.8	4.6	4.7	5.0	5.0
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	17.9	20.1	18.2	16.5	19.9

「各比率推移のグラフ」

(単位：％)



(2) その他

①資産運用の状況

資産運用については、「資金運用管理規程」に基づき、ハイリスク・ハイリターンを求めることなく、安全性を重視した運用を基本としながら、運用商品の選定を工夫し、より有利な運用に取り組んでいる。また、金利変動が大きくなっている状況を踏まえ、ラダー運用を取り入れることにより、安定的かつ効率的な資産運用に努めている。

②学校債の状況

学校債は発行していない。

③寄附金の状況

寄附金について、令和7年度においては、令和15年に迎える創立100周年に向けた100周年事業募金を実施し、個人・企業・任意団体32先より総額2700万円の寄附金を受け入れた。受け入れた寄附金については、教育環境整備等に活用することとした。

④補助金の状況

補助金について、令和7年度においては、国から私立大学等経常費補助金、授業料等減免費交付金等、総額3億4800万円の補助金の交付を受けた。また、県から私立学校経常費補助金、私立高等学校等授業料減免事業補助金等、総額7億800万円の補助金の交付を受けた。これらの補助金を活用し、教育研究活動の充実並びに学生生徒等への経済的支援等に努めた。なお、補助金については、各補助事業の目的及び関係法令等に基づき、適正に執行している。

⑤収益事業の状況

私立学校法に基づく収益事業は行っていない。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

貸借対照表で表される財務状況については、表Aにあるように、令和3年度には42億2400万円であった固定負債が、令和7年度には28億9900万円まで減少している。

これは、長期借入金及び長期リース未払金の減少によるものであり、固定負債構成比率の減少からも、その改善状況がうかがえる。今後も負債の圧縮に努め、強固な財務体制の構築を進めていきたい。

経営状態については、表Bにあるとおり、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は、引き続き収入超過の状況を維持している。一方で、学生生徒等納付金は令和6年度までは増加傾向にあったものの、令和7年度は前年度比で減少しており、今後も学生確保に努めていく必要がある。

しかしながら、少子化による学生生徒等納付金の先細りや、経常費補助金交付要件の厳格化など、本学園を取り巻く経営環境は今後さらに厳しさを増すことが予想される。そのため、学生生徒等納付金及び経常費等補助金以外の外部資金の確保や、経費削減への取り組みも重要となる。

今後は、情報システム関連投資や、施設の築年数経過に伴う修繕・設備更新等により、支出の増加が見込まれることから、中期計画及び中期財務計画の実行状況を適切に把握し、安定した経営基盤を築きながら、教育研究の質の向上に努めていく。

4. 学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

本学園では、令和7年3月25日に開催した理事会において、私立学校法第36条第3項第5号及び第148条第1項に基づき、学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針を決議した。

本方針は令和7年4月1日より施行し、併せて本方針に基づき必要な規程の制定及び改正を行い、令和7年度以降の内部統制の組織体制整備を行った。

（2）体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会議事録、決裁文書、重要な業務執行に関する記録は、千葉経済学園・千葉経済大学附属高等学校文書取扱規程に基づき適切に保存・管理している。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を整備し、年度ごとにリスク点検を実施した。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期計画および年度計画に基づき、理事会が業務執行状況を定期的に確認する体制を整備した。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職員服務提要、コンプライアンス規程に基づき、法令遵守の徹底を図った。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は理事会に出席し、必要な意見を述べるとともに、業務執行状況および会計処理について監査を実施している。また、監事と理事長は定期的な意見交換を行い、監査結果の共有と改善指示のフォローアップを行った。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。